

# (一財)石川県金沢勤労者プラザ 中期目標

(実施期間 令和4年度～令和8年度)

令和4年5月 策定

## 1 当施設の設立目的

金沢勤労者プラザは、勤労者をはじめ広く県民・市民の福祉の向上と健康の増進及び職業能力の開発向上に関する事業を行い、豊かで活力のある社会の発展に寄与することを目的としています。

## 2 当施設の果たすべき役割

金沢勤労者プラザは、金沢市駅西地区に位置し、企業・団体等の会議や研修等への貸室・貸館や勤労者の福祉向上・健康増進のための各種講座や催物、及び職業訓練講座の開催等を役割としています。

## 3 事業内容

### (1) 貸室・貸館事業

12～400名を収容することができる研修室・会議室・ホールを全20室、その他にも、和室・料理実習室・音楽室や体育施設の貸出を行っています。

### (2) 講座開催事業

文化・教養、スポーツなど勤労者の福祉向上や健康増進のための講座と新入社員研修やパソコンなど職業訓練のための講座を開催しています。

## 4 現状と課題

### (1) 管理運営体制について

- ・(一財)石川県金沢勤労者プラザが当施設の管理運営（貸室・貸館）、各種講座等の企画及び開催を行っています。

### (2) 利用促進について

- ・ホームページを活用した施設情報の発信や自治体と連携した開催講座の周知などにより利用促進に努めています。
- ・今後は、施設周辺の企業に対する訪問営業活動や利用案内の送付など、施設の利用を促進させる広報活動を積極的に行う必要があります。またこの他、金沢コンベンションビューロー等各種団体と連携強化を図り、学会や研修会などの誘致に努め、施設利用を促進させる必要があります。

### (3) 施設運営の効率化について

施設の維持管理については、安全・安心を第一に、利用者が快適に過ごせる環境を提供しているほか、施設の老朽化に伴う修繕を計画的に行い、照明や空調の効率的な管理による省エネルギーや節電など、経費の節減・効率化に努めています。

## 5 中期目標

### (1) 中期目標

利用者数を5年間で3%増加させます。

### (2) 測定指標と目標値

測定指標	基準値 (H29～R1 平均)	中間目標値 (R6)	最終目標値 (R8)
利用者数	338,100人	338,100人	348,200人

## 6 目標達成に向けた具体的な取組内容

### (1) 利用促進に向けた取組

#### ① 新規利用者開拓に向けた取組

- ・施設周辺の企業に対する訪問営業活動や利用案内を送付するなどにより、施設利用の促進を図ります。
- ・金沢コンベンションビューロー等各種団体との連携強化により、学会や研修会などの誘致に努め、施設利用の促進を図ります。

#### ② 開催講座の充実に向けた取組

- ・受講者アンケートに寄せられた受講生の意見を基に、講座内容を改善し、受講率の向上を図ります。
- ・勤労者を対象にした講座以外に、中高齢者を対象にした講座や子供向けの講座等幅広い世代の方を対象に新たな講座開設に努め、受講者数の増を図ります。

#### ③ サービス向上に向けた取組

- ・会議、研修に使用する古く傷んだ備品類を更新し、快適な会議、研修が行えるよう努めます。
- ・より快適な環境の下で会議、研修が行えるよう、冷暖房期間を見直します。
- ・毎日実施する利用者の声日誌により寄せられた利用者の声を、職員間で共有し、利用者満足度を高めるべくサービスの質向上に努めます。
- ・利用者アンケートやご意見箱に寄せられた要望内容に対しては、積極的に改善策を検討し、利用者サービスの向上に繋がります。

- ・サービス向上に繋がる接客研修や IT 講習等の研修会に対しては、積極的に職員を参加させ、職員の資質向上に努めます。

#### ④情報発信(広報)に向けた取組

- ・ホームページに各種講座の講習風景等を映像にした情報を発信することにより、講座に対する魅力や興味を持たせ、各種講座の受講促進を図ります。
- ・正面玄関ロビーに、電子掲示板 2 台を設置し、1 台は毎日の会議案内を表示させ、残り 1 台は、施設利用の案内や各種講座の講習風景等を発信する広報用ツールとして積極的に活用し、施設利用の促進を図ります。

#### (2) 施設運営の効率化に向けた取組

施設運営において利用者の方が常に快適で安全に利用していただくために、日常及び定期の点検・保守作業を通じて、年々老朽化していく施設の修繕を計画的に行い、使用中の故障防止や劣化の抑制に努めます。また、照明や空調の効率的な管理による省エネルギーや節電など、経費の節減・効率化に努めます。

参考資料(団体の概要)

1 団体の基本的情報

団体名	一般財団法人石川県金沢勤労者プラザ
所在地	金沢市北安江3丁目2番20号
設立年月日	昭和59年4月1日
代表者	理事長 浅野 裕一
県所管課	商工労働部労働企画課
設立に係る根拠法令等	民法第34条 【一般財団法人への移行】 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第45条
団体の沿革	昭和59年3月26日 設立準備会 昭和59年4月 1日 財団法人設立 平成25年4月 1日 一般財団法人に移行

2 出資者、出資額等

出資者	出資額(千円)	比率(%)
石川県	5,000	50.0
金沢市	5,000	50.0
基本財産(資本金)計	10,000	100.0

3 役職員の状況

(単位:人)

常勤役員	2	常勤職員	11
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	13	非常勤職員	0
役員 計	15	職員 計	11